



夢のある 明るい未来へ チャレンジ!

ふたかわ
英俊
ひでとし

〒312-0033 ひたちなか市市毛1077 TEL : 029-273-6826 FAX : 029-276-6606
E-mail: futakawa_hidetoshi@mocha.ocn.ne.jp
URL : http://www.futakawa-hidetoshi.com/

H27年度第3回定例会開催

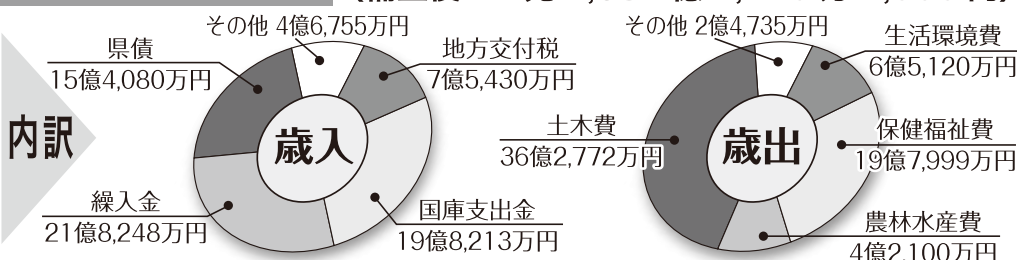
茨城県議会平成27年度第3回定例会が9月4日から10月1日までの会期で開催され、平成27年度補正予算をはじめ、条例その他議案が可決されました。概要は次の通りです。



▲一般質問する「二川ひでとし」

一般会計補正予算

69億2,726万3,000円
(補正後→1兆1,682億9,290万7,000円)



条例の一部改正、その他議案

- ・ 職員の退職手当に関する条例及び職員の再任用に関する条例
- ・ 水質汚濁防止法に基づき排水基準を定める条例
- ・ 茨城県県営住宅条例
- ・ 茨城県病院事業の設置等に関する条例 他

初の一般質問に登壇

9月17日、当選後初の一般質問に登壇し、ひたちなか地区の振興、教育の充実、医師の確保等8項目について質問を行いました。一部抜粋し、概要を報告します。



▶ひたちなか地区の振興について

Q ひたちなか市は人口減少が進む茨城県の中で順調に発展を続けているが、約150haの国有地が未利用、県有地にも未利用地がある。現在の利用計画が策定され約10年が経過する中で現状の評価と今後どのように開発を進めるのか?

A 知事/現状の評価は、ひたちなか地区は常陸那珂港区や北関東自動車道、国営ひたち海浜公園などの基盤整備がおおむね順調に進み、大変活気のある地域として、大きな変貌を遂げつつあると認識している。一方、ご指摘のとおり、まだ利用が進んでいない都市ゾーンを中心とする約150ヘクタールに及ぶ国の留保地などの未利用地もある。県では、留保地利用計画の策定から約10年となることを踏まえ今後は、地元の皆様や有識者による(仮称)ひたちなか地区留保地活用検討会議を立ち上げ、地元住民も含めた、より多くの関係者が共有できる留保地活用の方向性をまとめていきたいと考えている。

▶教育の充実について

Q 本県は、基礎的な学習態度や生活習慣、各教科の基礎・基本を習得させるために、全国に先駆けて平成14年度から少人数教育を導入している。そこで本県における少人数教育において、これまでの評価と課題、今後の展開についてどのように考えているのか?

A 教育長/少人数教育のこれまでの評価と今後の展開だが、県ではこれまで、少人数学級とチーム・ティーチングを組み合わせた本県独自の少人数教育を拡充してまいり、その結果、学力面では、本年度の全国学力・学習状況調査において、10分野中8分野で全国平均正答率を上回るなど、着実に成果があらわれてきている。なお、茨城方式による少人数教育を充実する上で、チーム・ティーチングの一端を担う非常勤講師の確保と質の向上は大変重要な課題であり、今後、教員の大量退職を迎える中、退職者説明会などで周知を図り、経験豊かな退職教員の積極的な活用などにより、非常勤講師などの確保に努めていく。



▶教職員の業務負担軽減について

Q 平成26年度のOECD国際教員指導環境調査によると、日本の中学校教諭の1週間当たりの勤務時間は53.9時間であり、参加34カ国・平均38.3時間を大きく上回っている。今後どのように教職員の勤務環境改善に取り組んでいくのか？



A 教育長／文部科学省から学校現場における業務改善のためのガイドラインが公表され、今後、県ではこのガイドラインに沿って、一人一人の教員の役割を明確にした上で、外部の専門的スタッフなども積極的に活用しながら、さらなる業務改善に取り組むと考えている。なお、国の来年度予算の概算要求には、教員の負担軽減に向け、多様な専門スタッフの参画や事務職員などの定数改善など、チーム学校の推進による学校の組織的な教育力の充実に向けた方策が盛り込まれている。今後は、国の動向も踏まえ教職員が子どもと向き合う時間をしっかりと確保できるよう、教職員の勤務環境のさらなる改善に取り組んでいく。

▶地域医療を支える医師の確保について

Q 本県は、人口10万人当たりの医師数は、平成24年時点で175.7人、全国ワースト2位。地域間で医師の誘致競争が激化する中、地域卒卒業生など若手医師の定着促進を含め、茨城県として今後どのように医師確保に取り組むのか？



A 保健福祉部長／医師の確保・定着を図るには、高校生、医学生、研修医、医師がそれぞれの段階に応じた対策を総合的に講じることが重要で、病院見学会の開催や修学資金の貸与、研修事業の充実などで若手医師の確保・定着に努め、関係医科大学への寄附講座設置など、地域の医療機関の中堅医師から指導医までの確保を図っている。本年7月に、経営管理および労働管理の面からアドバイスを行う茨城県医療勤務環境改善支援センターを開設し、改善計画の策定支援や先進事例の紹介などを行う研修会や、医療機関との個別相談を実施している。今後も、これらを推進し医師の確保や定着促進を図っていく。

▶自転車の交通安全教育の推進について

Q 近年、自転車による重大な交通事故が問題となり、自転車を利用する際のマナーやルールの遵守が交通安全を守る上で重要な位置づけを持ってきている。自転車の交通安全教育について、今後どのように取り組んでいくのか？



A 警察本部長／昨年の茨城県内における自転車に関係する交通事故は、1,623件で全交通事故の12.9%を占めている。自転車は利便性の高い乗り物だが、交通ルールを守らないと、交通事故の被害に遭うことはもちろん、加害者にもなり得ることから、利用者に対する交通安全教育や街頭指導などによる安全意識の啓発が重要であると考えている。このため、警察では、自転車利用者の年齢層に合わせた体験型の交通安全教育を推進している。引き続き、学校や自治会などの地域に根差した組織や市町村などの関係機関・団体と幅広く連携を図りながら、効果的な自転車交通安全教育の推進に取り組んでいく。

▶学校における政治参加に関する教育の推進について

Q 選挙権年齢が18歳に引き下げられ、来年夏の参議院議員選挙より適用されることが見込まれている。そこで中・高生の議会傍聴を含め、今後、学校においてどのように政治参加に関する教育を推進していくのか？



A 教育長／今般の選挙権年齢の引き下げは、若者の政治参加への関心を高める大変よい機会になるものと捉えている。今後、政治に関する教育を進めるには、これから生徒が有権者となることをより強く自覚するための学習や公職選挙法上の違反行為の周知など、より具体的視点からの主権者教育が求められる。具体的には、模擬投票や模擬議会を行ったり、議員ご提案のように、実際の議会を傍聴したりすることなどが考えられる。県としては、このような取り組みを通して、生徒が主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うための教育をより一層充実させ、生徒の政治参加への意識を高めていく。

編集後記



◎今回の定例会では、初の一般質問に登壇する機会を得ることができた◎県としての課題が山積する中で、地元ひたちなか市の今後についてや、県民生活に

おける安全・安心の向上、教育に関する質問を行った◎議会議中に台風18号の豪雨により常総市を中心に県西部に大きな被害が発生し、今もなお、避難生活を過ごす被災者もいる◎筆者も連合茨城災害派遣ボランティアチームと合同で民主党茨城県連青年委員会の有志とボランティア活動を行い、被災地の早期復旧と被災者の生活再建に努めてきた◎復旧もまだまだこれからだが、一日でも早く普通の生活に戻れるようできる限りの活動を行っていききたい (F)



ボランティアの様子